

メインプールの泳力認定について

メインプールのご利用は、原則、中学生以上かつ100mを楽に泳ぎることができる方が対象です。ただし、小学生であっても、当水泳場が定める泳力基準を満たし、かつ保護者の同意を得た上で、申請・登録をしていただければ、メインプールのご利用ができます。

1. 泳力基準

- (1) 100mを途中で立たず、楽に泳ぐことができる。
- (2) 立ち泳ぎができる。
- (3) 確実にターンができる。

2. 手続き

- (1) 別紙「メインプール個人利用申請書」に保護者が必要事項を記入し、個人利用受付に提出してください。

※東京辰巳国際水泳場において泳力認定を受けた方は、東京辰巳国際水泳場の「メインプール利用カード」を合わせてご提示ください。

※申請に際し、顔写真を撮影させていただきます(ご持参不要)。

- (2) 「【メインプール】小学生利用カード(申請中)」をお渡しますので、プール場内の受付に提出の上、泳力テストを受けてください。
- (3) 泳力テスト合格後、お帰りの際に個人利用受付に立ち寄り、「【メインプール】小学生利用カード(申請中)」をご返却ください。利用申請書等に不備がない場合は、申請書提出当日に「メインプール利用カード」をお渡します。
- (4) 次回以降のご利用時は、更衣後、メインプールの場内受付に必ず利用カードを提出し、利用者名簿に氏名等を記入してください。

3. 注意事項

- (1) メインプールは、水深 2.0mとなります。
- (2) 「メインプール個人利用申請書」の内容に不備がある場合、利用カードの発行はできません。
- (3) 泳力テスト時及び合格後のご利用において、ライフガードが利用状況から泳力が不十分と判断した場合は、メインプールのご利用をご遠慮いただくことがありますので、予めご了承ください。
- (4) 泳力テスト合格後のご利用において、「メインプール利用カード」を忘れた場合、メインプールのご利用はできませんのでご注意ください。

4. その他

- (1) 小学校 3 年生以下の方は、保護者(20 歳以上)の方も一緒に泳いでください。保護者 1 名につき、子供 2 名までお入りいただけます。
- (2) 小学校 4 年生以上の方は、17 時以降のご利用の際に、保護者の方の送迎が必要です。